



秋田地方法務局大曲支局(平成22年3月完成)

CONTENTS

平成22年度 東北地方整備局営繕部 業務概要	2~3
保全ニュースとうほく	4~6
建築物点検シリーズ8 建築設備編その2	
平成22年度 官庁施設保全連絡会議のお知らせ	
営繕部組織改編	7
新規採用職員紹介	8

平成 22 年度 東北地方整備局営繕部 業務概要

東北地方整備局営繕部では、災害に対する安全・安心の確保、まちづくりや景観形成への寄与、地球環境への配慮、利用者の利便性の向上、長期的耐用性の確保など、国土交通省としての具体的施策を実施しているほか、独自に定めた「東北営繕ビジョン」によって「住みたくなるまち、住み続けたいふるさと」をめざして国の施設をトータルにコーディネートしています。

また、現下の厳しい財政状況の中において重要とされる、既存官庁施設の膨大なストックの有効活用について「官庁施設のホームドクター」として、より少ないコストで行政サービスが着実に提供されるよう、培ってきた技術力を集結して良質な施設整備と、国の機関の施設管理者に対する保全指導を行っています。

更に東北地方における営繕行政の連携を図るために、各地方公共団体等との会議、研修会、各種講習・講演会等の開催を実施しています。

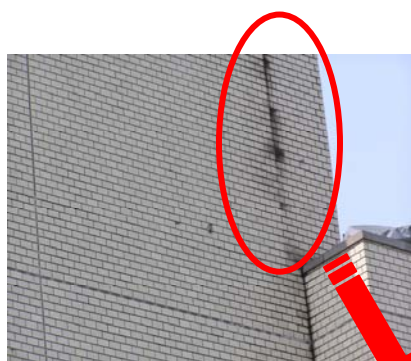
業 務 概 要

平成 22 年度の営繕事業の事業費総額は平成 22 年度当初の予算で約 50 億円となっており、そのうち国土交通省所管予算としての「官庁営繕費及び特定国有財産整備費」が 13%、各省各庁より委任を受けて実施する「支出委任」が 87%の割合になっています。

主 要 営 繕 工 事

官 庁 営 繕 費 に よ る 工 事

今後、老朽化した官庁施設が増大していく中、既存施設の有効活用を図りつつ、来訪者等の安全確保等のため、人身事故のおそれのある危険箇所や、老朽化した設備等の改修を推進します。



剥離・ひび割れ状況



タイルの劣化が著しい外壁の改修を実施することにより、タイル片の落下による歩行者のけがを未然に防ぐ他、外壁からの雨水の浸入による漏水を防ぎ、官庁施設の利用者の安全確保が図られます。



エレベーターの現状



着床位置のズレ状況

着床時の段差発生や閉じこめなど不具合の生じたエレベーター設備の改修を実施することにより、官庁施設の利用者の安全確保が図られます。

支出委任による工事

昨年度より工事を進めてきた青森地方・家庭裁判所五所川原支部、仙台法務局石巻支局が今年度完成します。



青森地方・家庭裁判所五所川原支部
(完成イメージ)



仙台法務局石巻支局
(完成イメージ)



建築物点検シリーズ8 建築設備編その2

◆ 非常用照明の点検について ◆

●非常用照明って？

非常用照明とは、火災や地震などの災害発生によって停電となった場合、速やかに予備電源（バッテリーなど）が作動して点灯を継続し、避難等に有効な明るさを確保するために設置するもので、不慮の事態に備えた「安全のあかり」といえます。

一般的な庁舎の場合、延べ面積1,000㎡以上の建築物又は3階建て以上で延べ面積500㎡を超える建築物などに設置されています。

●非常用照明の種類

下表のように、大きく分けて「電池内蔵形」「電源別置形」があり、さらにその中に常時・非常時ともに点灯する「併用形」と非常時のみ点灯する「専用形」があります。

分類		説明	器具の画像	備考
電池内蔵形	併用形	常時点灯する蛍光灯の1灯が非常時も点灯する(2灯形器具の場合)。常時、非常時ともに使用できる器具。点検用スイッチ(ひも等)が付いている。		点検用スイッチ(ひも等)
	専用形	常時は消灯しており、非常用電球が非常時のみ点灯する。非常点灯専用の器具。点検用スイッチ(ひも等)が付いている。		点検用スイッチ(ひも等)
電源別置形	併用形	常時点灯する蛍光灯が非常時には別置きされた直流電源(DC100V・自家発電設備等)により点灯する。常時、非常時ともに使用できる器具。		見た目は普通の蛍光器具
	専用形	非常時のみ別置きされた直流電源(DC100V・自家発電設備等)により点灯する。非常点灯専用の器具。		見た目は普通のダウンライト

今回はこちらの紹介です。

電池内蔵形



いざというときに、非常用照明が点灯しないと大惨事になるかもしれないよ。

今回は一般的な庁舎で多く設置されている「電池内蔵形」の非常用照明の点検について紹介します。

部位：非常用照明（電池内蔵形）		劣化現象等
方法：【作動確認】	法定点検周期 1年	・点灯しない。
		対応策・応急措置等
		・点灯しない場合は球切れや電球のゆるみ、バッテリーの寿命の確認を行う。



●どうやって点検するの？

- ①緑色のモニターランプが点灯しているのを確認します。
（古いものは無い場合もあります）
- ②点検スイッチ（ひも等）を引いて非常点灯に切り替わることを確認します。
その後、分電盤の照明回路の電源を切り、30分以上非常点灯することを確認します。
（30分以上点灯しなければ法令違反となります）
- ③点灯しない場合は球切れや電球のゆるみ、バッテリーの寿命を確認します。
点灯しても30分以内で消灯する場合はバッテリーの性能が落ちており、寿命と考えられます。
（バッテリーの寿命は4～6年程度とされています）

点灯しない場合、または30分以内で消灯する場合は法令違反となるばかりか、いざというときに大惨事になりかねませんので、速やかに電球やバッテリーの交換をお願いします。

●省エネ対策等で蛍光管の間引きを行っている場合は注意！

最近、省エネ対策等で蛍光管の間引きを行っている事例を見かけることがありますが、「併用形」の非常用照明の蛍光管を間引いてしまうと当然ながら非常点灯しなくなり、法令違反の状態となりますので、注意をお願いします。



「併用型」非常用照明器具の非常点灯する側の蛍光管をこのように間引いてしまうと、非常点灯しなくなってしまいます。

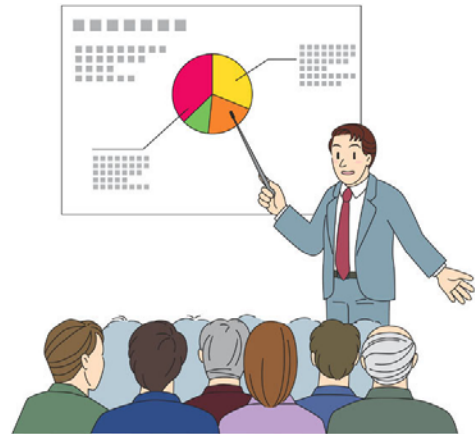
平成22年度 官庁施設保全連絡会議のお知らせ

東北地方整備局営繕部では、今年度も「官庁施設保全連絡会議」の開催を予定しております。

この会議は、私たちと施設を管理されている皆様方とで情報交換を計る良い機会でもありますので、どうぞご参加いただき生の声をお聞かせ下さい。

会議は6月1日の福島会場を皮切りに東北6県で開催します。

会議の詳細につきましては、別途、営繕部保全指導・監督室及び盛岡営繕事務所よりご案内させていただきますのでよろしくお願いします。



平成22年度 各地区官庁施設保全連絡会議 日程

月日	会議名	会場
6月 1日(火)	福島地区官庁施設保全連絡会議	コラッセふくしま
6月 2日(水)	青森地区官庁施設保全連絡会議	青森地方合同庁舎 会議室
6月 3日(木)	宮城地区官庁施設保全連絡会議	仙台第2地方合同庁舎 会議室
6月 7日(月)	岩手地区官庁施設保全連絡会議	盛岡地方合同庁舎 会議室
6月 9日(水)	秋田地区官庁施設保全連絡会議	秋田第2地方合同庁舎 会議室
6月10日(木)	山形地区官庁施設保全連絡会議	山形県生涯学習センター(遊学館)

～ 国の施設を管理されている皆様へ ～ 平成22年度 保全実態調査が始まります

皆様方には、ご多忙の折、インターネットを利用した保全業務支援システム（BIMMS-N）による保全実態調査にご協力いただきありがとうございます。

さて、今年度の保全実態調査の入力期間ですが、昨年度より半月ほど早まりました。

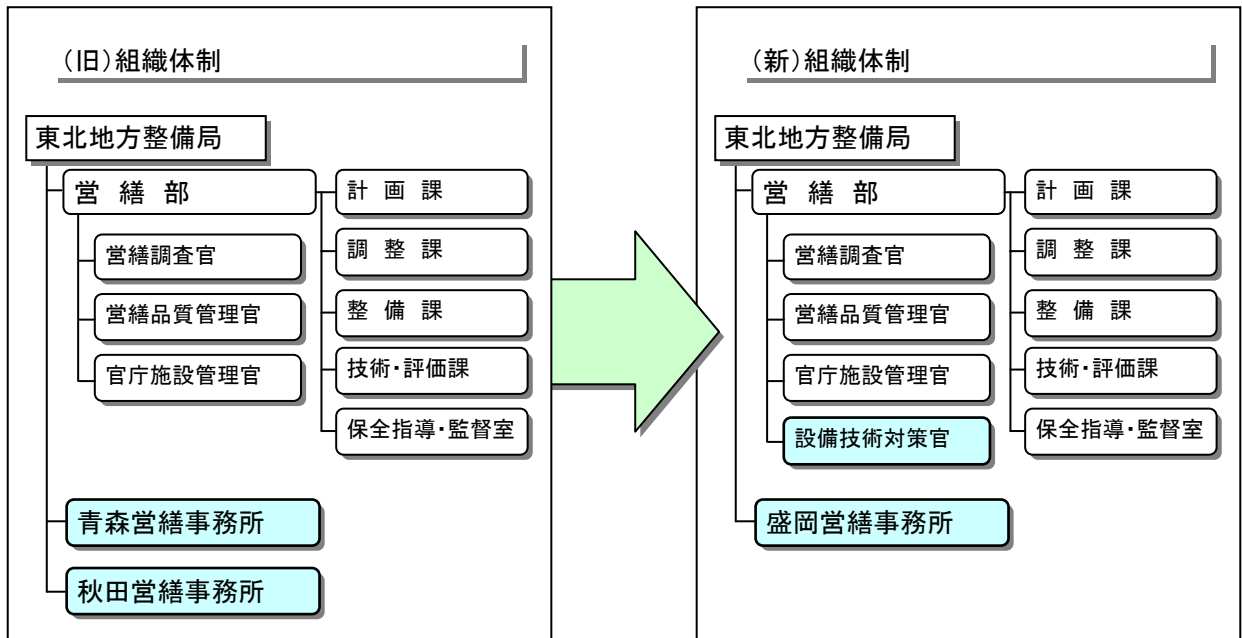
昨年度と同様に期限間際のアクセス集中によるシステムダウンを避けるため、5月17日から7月16日期限の官署、6月1日から7月30日期限の官署と2つのグループに分けさせていただきましたので、お手元にとどきました案内を確認のうえ、ご協力をお願いします。

なお、ご不明な点は、営繕部保全指導・監督室又は盛岡営繕事務所までお問い合わせ下さいますよう、よろしくお願いします。



東北地方整備局営繕部 組織再編

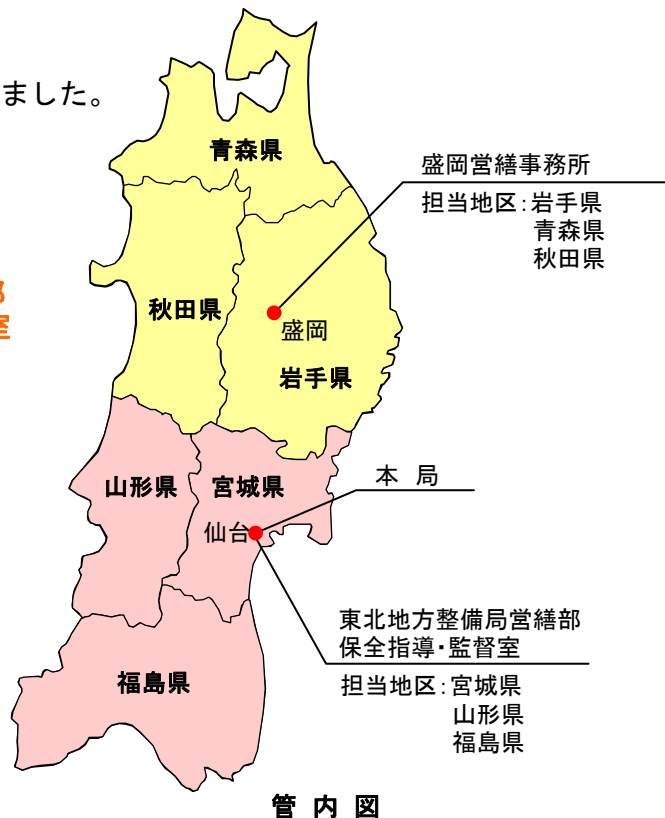
平成22年4月1日より東北地方整備局営繕部及び営繕事務所を再編しました。



担当地区の変更

組織再編に伴い担当地区が変更されました。

- ・ 岩手県、青森県、秋田県
→ **盛岡営繕事務所**
- ・ 宮城県、山形県、福島県
→ **東北地方整備局営繕部
保全指導・監督室**



新規採用職員紹介



生駒 史

営繕部整備課
山形県出身

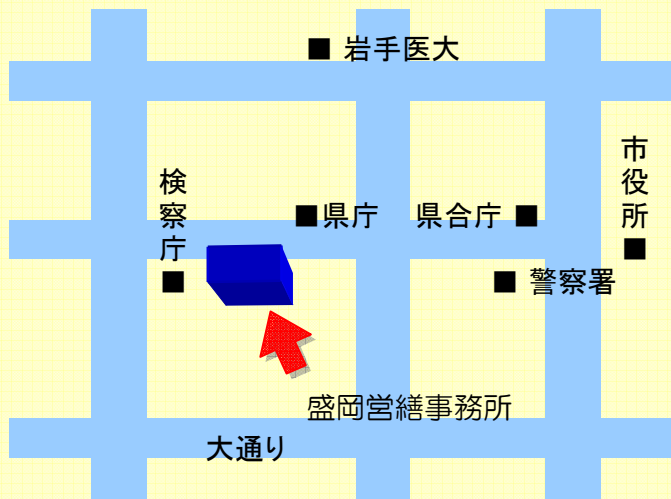
昨年10月の採用から半年が経ちました。年間業務の途中から入ったこともあり、右も左もわからず、戸惑ったことを覚えています。
4月を迎え、研修も終わりました。わからないことだらけなのは相変わらずで、日々勉強の毎日を送っていることには変わりありませんが、少しずつ職場にも慣れ、仕事が楽しくなってきたところです。一日も早く、一人前に仕事をこなせるよう、一生懸命努力していく所存です。ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

《上司からひとこと》

生駒君は解らないことは納得するまで上司に何度も聞き、また自分で調べるなど、ものにしようと頑張っています。公務員としてこれから覚えなければならないことは沢山ありますが、楽しく仕事ができるよう指導して行きます。

(営繕部 整備課長 高橋 勝吉)

◇ 盛岡営繕事務所案内図 ◇



盛岡営繕事務所
〒020-0023
盛岡市内丸7番25号
盛岡合同庁舎1号館 2階
TEL 019-651-2015
FAX 019-605-8115

営繕とうほく編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
東北地方整備局営繕部計画課内
TEL (022)225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

■東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
■盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます